



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN



胡宮神社の紅葉■秋。自然豊かな多賀町には、紅葉の楽しめるところがたくさんあります。胡宮神社もそのひとつです▶写真は、昨年秋の紅葉の様子です。鮮やかな紅葉の中、石階段を上っていくのも、心地よいことでしょう▶今年は、例年より早い11月初旬ごろから、きれいな紅葉が見られると思われます。ぜひ足を運んでその目で紅葉を楽しんでください。

2005-No.699

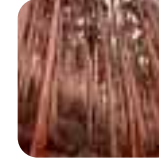
広報たが

広報たが 11月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341 毎月発行 通巻第699号 印刷■有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成17年9月末 現在)

人口	8,370人 (-17人)	男性	3,988人(-4)
		女性	4,382人(-13)
世帯数	2,607世帯(±0)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくし多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
 昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。ふるってご応募ください。また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q31 昭和60年、多賀町制〇〇周年記念式典が行われ、林清一郎に名誉町民の称号が送られました。〇〇に入る数字はなんでしょう？
〇〇

Q32 昭和61年、多賀大社で多賀講創設〇〇〇年記念大会が開催されました。〇〇〇に入る数字はなんでしょう。次の3つからお選びください。
1. 300 2. 500 3. 800

Q33 昭和62年、B&G多賀海洋センターで開催された第1回目のまつりは？
〇〇〇〇〇〇まつり

Q34 昭和63年、ダイニックアストロパーク天究館で発見された小惑星の名は？
1. せいりゅう 2. りょうぜん 3. たが

先月号の答えは下記の通りです。

Q27…3.びわこ国体、Q28…1.権現谷林道、Q29…大滝、Q30…B&G

お詫びと訂正 10月号の50周年記念クイズで「Q23、Q24、Q25、Q26」は「Q27、Q28、Q29、Q30」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

編 集 後 記

「紅葉狩り」。紅葉を見に行くことをこのように言うことがあります。なぜ狩り？と不思議に思ったことはないでしょうか。紅葉のついた枝を折るわけでもないのに…▶もともと狩りという言葉は、けものを捕まえる意味で使われていましたが、果物を採ったり、草花を眺めたりすることにも使われるようになりました▶草花を眺めるようになった由来については、狩猟をしない貴族があらわれたとき、自然を愛でることを狩りに例えたという説があるようです。
kikaku@tagatown.jp

(し)

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは11月24日(木)です。正解者の中から抽選で10の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

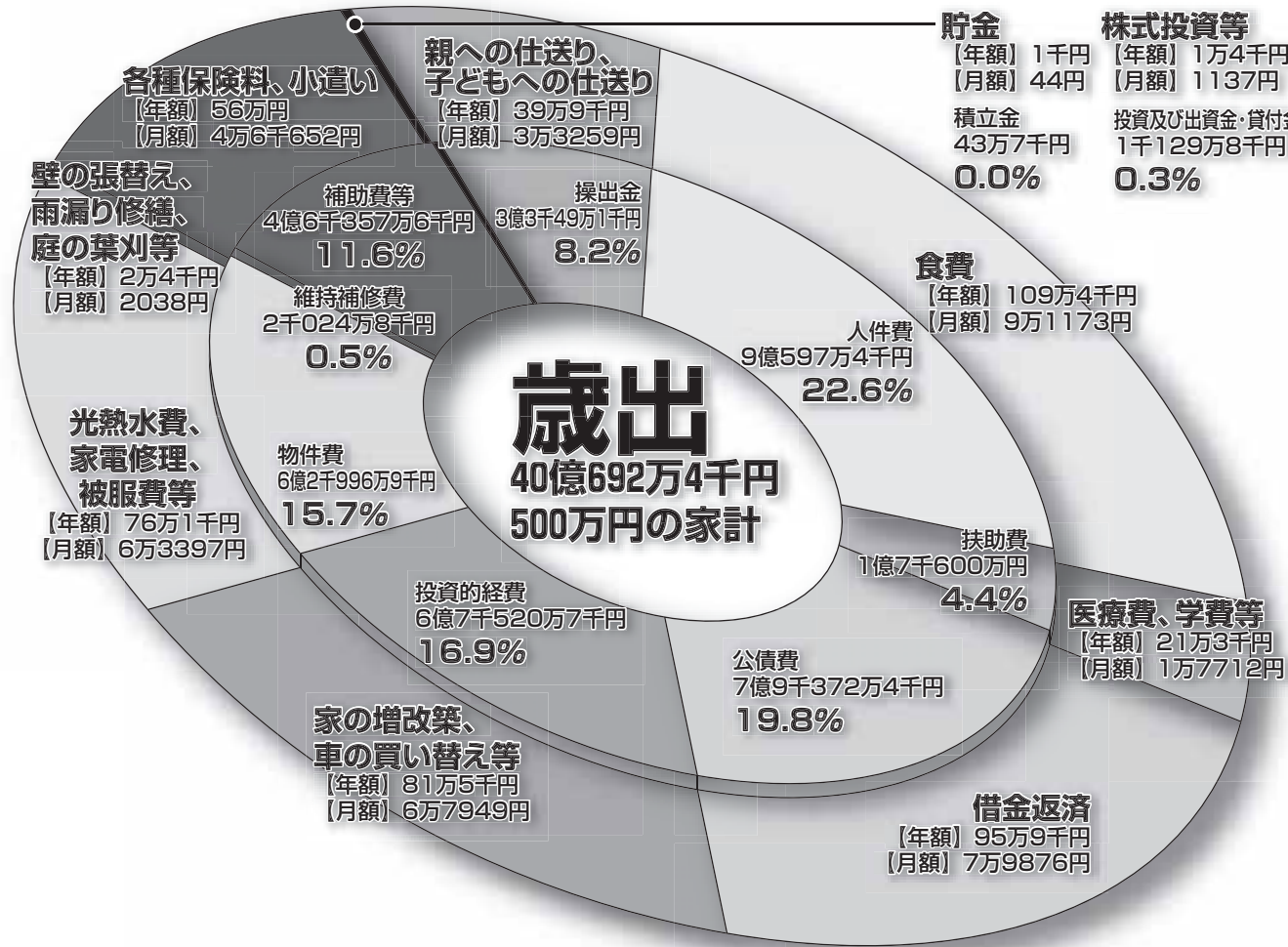
関連記事▶2018年「決算」家計にたとえると…

平成16年度 多賀町の財政状況

決算

平成16年度の一般会計決算額は、歳入総額41億4,037万円、歳出総額40億692万円となり、対前年比は歳入については11.3%の減額、歳出についても11.5%の減額となりました。なお、歳入歳出差引額は、1億3,345万円の黒字決算となりました。

今回は、町の財政状況を皆さんにわかりやすくお伝えるために、町の財政状況を500万円規模の家計に見



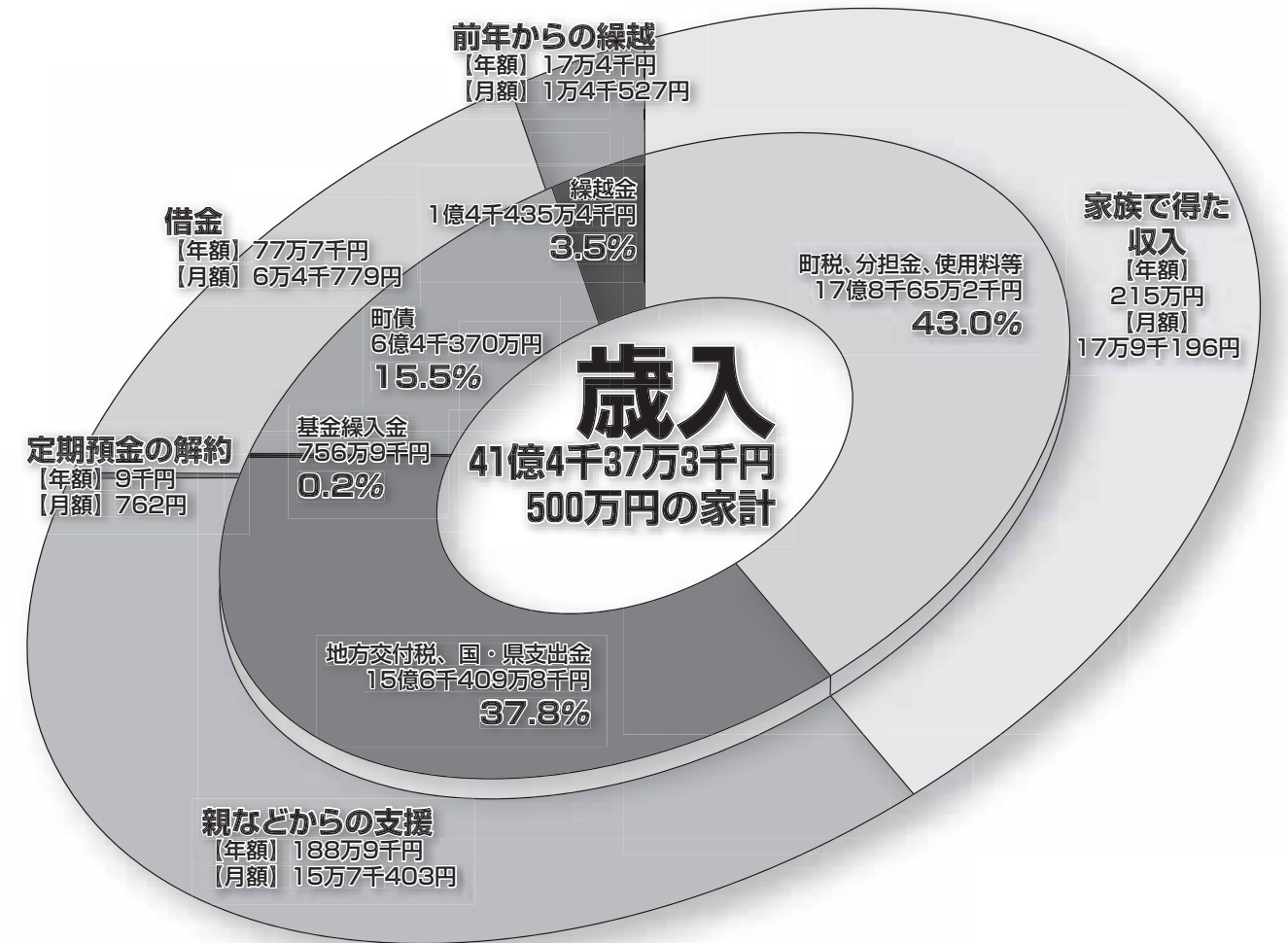
～家計にみたとて～

立てて、円グラフで表してみました。

歳入のグラフでは、内側に町の歳入を大きく5つに分け、それぞれが家計では何にあたるかを外側の円で表しています。

また、歳入のグラフにおいても、内側に町の歳入を性質別に10に分け、それぞれが家計では何にあたるかを外側の円で示しています。

算



決算額の推移

年度	歳出	歳入
平成12年度	45億204万4千円	46億4千821万6千円
平成13年度	41億2千338万9千円	42億5千359万4千円
平成14年度	41億1千434万5千円	43億1千525万4千円
平成15年度	45億2千521万2千円	46億6千956万6千円
平成16年度	40億692万4千円	41億4千37万3千円

平成16年度 特別会計および企業会計決算 (単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	647,784	642,287
老人保健事業	970,116	955,141
介護保険事業	500,787	483,632
多賀町育英事業	2,594	2,536
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理	4,529	3,390
住宅団地造成事業	165,712	149,221
多賀財産区管理会	286	133
大滝財産区管理会	1,339	756
下水道事業	776,121	722,251
農業集落排水事業	270,070	258,306
水道事業	417,203	387,510

歳入でもっとも多い町税は、前年度と比較すると6,098万円増えて15億7,295万円、その内、直接皆さんが納められたお金は、1人当たり約5万4千円になります。また、1人当たりの歳出額は、47万7千円となります。

特別会計と企業会計の決算額では、育英事業が減少したもののその他の会計は増加し、総額は前年度と比較して、歳入で5億6,811万円、17.8%の増加、歳出で、5億2,222万円、17%の増加となりました。

475万4千円納めていただき、47万7千円使いました。

町民一人あたりの地方債(町が借りたお金)

年度	金額
平成12年度	62万3千円
平成13年度	61万9千円
平成14年度	62万円
平成15年度	64万2千円
平成16年度	64万3千円



▲仮面ライダーショー。子どもたちに大人気



▲多賀座は、今年も迫力のある演舞を披露していただきました



▲かるやかなステップ。キッズストリートダンス



▲文化展は、すばらしい作品揃いでした

第18回 多賀町

10月15日、16日にB&G多賀海洋センターで、『第18回多賀町ふるさとまつり』が開催されました。

15日は、体育館で文化展だけの開催でした。雨にもかかわらず、多くの方が書道や絵、手芸、陶芸などの作品を見にこられました。

そして、16日は心配されていた雨も降ることなく、文化展に加えて、海

ふるさとまつり

洋センターの敷地内で、ステージイベント、子ども広場、模擬店、木工体験コーナー、交通安全コーナー、フリーマーケットなどが開催されました。

秋晴れの心地良い天候に恵まれ、多くの方が楽しまれました。ご協力いただきました地域の皆さま、各団体の皆さま、ありがとうございました。



▲木工体験では、木のぬくもりに触れました



▲おかあさんといっしょ♪親子リズムダンス



▲かわいい歌声が秋空に響きました



▲体育館の2階では、社交ダンスの発表もありました



▲迫力満点！淡海麒麟太鼓



▲フリーマーケットもたくさんの人でにぎわいました



▲高取チェンソークラブのライブショー



▲射的ゲーム。よ〜く狙いをさだめて…



▲シートベルトの大切さがわかりました



▲元気いっぱい、キッズリズムダンス



▲フリーマーケットもたくさんの人でにぎわいました



▲新舞踊百合雀会による華麗な踊り



▲なごみ会による銭太鼓



▲大正琴あじさい教室、すみれ教室の合同発表



▲大正琴白菊会の優雅な音色

こころのふるさと たが再発見

紅葉の季節です。今月中旬には「あるいてまいる多賀三社まわり」も開催されます。ぜひ、多賀の秋を満喫しながらウォーキングしてください。さて、今月は多賀に存在する古墳群の中から、3つの遺跡を紹介いたします。

榑崎古墳

多賀町大字榑崎にある榑崎古墳は、1995年から1999年にかけて行われた発掘調査によって、61基の古墳が確認されています。また、縄文時代の土器棺墓や、中世の集落跡・館跡・墓跡なども発見され、さまざまな時代の性格を持った複合遺跡であることが確認されています。



▲榑崎古墳公園

形成された時期は、6世紀後半から7世紀中ごろと考えられています。そして、古墳の中にはミニチュアの土器や甕、実用品の煮炊き具などが出土したそうです。

また、榑崎1号墳は、犬上郡に分布する古墳群の中では、最大級の石室を持っていて、町指定史跡として保存されています。その表面には芝がはってあり、榑崎古墳公園として整備されています。

土田遺跡

多賀町大字多賀および土田にある土田遺跡は、各種開発事業に伴う発掘調査によって、縄文時代後期から中世の遺構や遺物が確認されました。

そして、この土田遺跡では、土器を棺として使用する土器棺墓が



▲土田遺跡土器

発掘され、縄文時代晩期の墓地構造を考える上で、重要な資料であることから注目を集めました。

土器棺墓は、2つの土器の口を合わせて埋めたものや、土器の口に別の土器を割ってふたにしたものなどがありました。また、遺構面や、土坑の中から、石斧、石剣や土偶なども出土しています。

大岡高塚古墳

多賀町大字大岡にある大岡高塚古墳は、町指定史跡として保存されています。直径は25メートルほ

どあり、現在はその上にヒノキやスギが高々と生い茂っています。この古墳の発見は、明治20年ごろといわれ、近くの田への近道をつけようとして、石室に突き当たり、その後は子どもたちの遊び場となっていたそうです。



大岡高塚古墳石室内部▶

夜間ライトアップ実施

点灯期間 11月10日～30日

点灯時間 日没～21時

実施場所 胡宮神社・大滝神社 (大蛇の淵)・高源寺

お問い合わせ

多賀町観光協会
多賀町 2-2349 電話 48-2360
役場農林商工課
多賀町 2-2030 電話 48-8117
メール nortn@tagatown.jp

多賀町総合型地域スポーツクラブ

設立準備委員会アンケート調査集計が始まる！

皆さまにご協力をお願いしたアンケート調査の回収が終了し、現在、集計作業が始まっています。

この調査は、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる段階で特に重要視しており、町民のスポーツに対する意識や、スポーツの実施状況の把握・分析を行い、その結果により具体的にどのようなスタイルのクラブをめざすかを検討していく材料となるものです。

集計結果については準備委員会

多賀KIDSバレースポーツ少年団 近畿大会で準優勝！

今年の夏に開催された予選大会(滋賀県14チーム)で勝ち進み、みごと多賀KIDSスポーツ少年団が近畿大会に出場しました。

近畿大会は大阪堺市の市立大浜体育館で開催され、2年生から6年生計8人の選手たちは、日ごろの練習の成果を発揮し、みごと準優勝を果たしました。キャプテンの滝川智也君は、「近畿大会では、京都のチームに負けて準優勝でしたが嬉しかったです。秋の県大会でも勝って近畿大会に出場し、今度は優勝したいです。」と今後の抱負を語ってくれました。



地域に根ざすスポーツ少年団の今後の活躍に期待したいと思います。



▲会議の写真

が発行する広報誌第2号で詳しく報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

ウォーキング講習会 参加者募集

日時 11月19日(日) 13時30分～

※雨天決行

場所 屋内多目的運動広場およびその周辺

定員 100人

参加料 無料

講師 松見輝子さん

内容 楽しく安全で効果のある正しいウォーキングをテーマ

に、実技を中心とした講義

服装 運動のできる服装でご参加

ください。外靴での講義になります。

申し込み方法 海洋センターまたは

は各字体育推進員までお申し込みください。

犬上田園マラソン参加者募集

日時 11月27日(日) 9時～ ※小雨決行

場所 豊栄のさと(豊郷町)周辺

参加料 無料

種目 3km…小学生

5km…中学生以上

10km…高校生以上

3km…エンジョイ部門

申し込み方法 11月11日(日)までに

申し込み用紙に必要事項を記入の上、海洋センターまでお申し込みください。

お問い合わせ
多賀町B&G海洋センター
電話 2-1625 電話 48-1625

子どもとスポーツ②

日常生活の中で子どもたちの声が小さい、大きな声を出せないと感じたことはありませんか？ 学校でも授業中の発表でボソボソしゃべる子が多いと指摘されています。また、授業中の発表の音が小さくて教師から注意されてもキョトンとしているということがあります。

これは、自分の声の大きさをつかめていないのが原因のようです。なぜ、そうなったのでしょうか…原因の一つは乳幼児期に泣く体験が少なかったことが考えられます。

昔から泣く子は育つといわれてきました。ところが最近の母親は赤ちゃんを泣か

せないようにします。また、一人っ子が多く家庭内では兄弟げんかで泣くこともなく、また、泣き始めたら大人が駆け寄る…。これでは泣くことは必要なくなり、子どもは泣く量が少ないと肺が大きく育たず、大きな声を出すことができないのです。もう一つの原因として内遊びが増えたことです。テレビゲームや漫画・テレビ視聴が子どもの生活時間の多くを占めています。声の大きさの調節は、一人遊びではできません。友達との外遊びを通じて広さや距離に応じた声を発するようにする必要があります。声の大きさは自分を表現する基本的な手段のひとつです。お腹から声を出す元気な多賀の子を育てたいものです。

自転車の交通安全

自転車は、手軽で便利な乗り物で、子どもから高齢者まで幅広く利用されていますが、自転車が関係する交通事故も多く発生しています。

安全通行のポイント

1. できるだけ「自転車通行可」の歩道を通りましょう。

自転車は、道路交通法では「車両」に区分され、車の仲間です。歩道と車道の区別のある道路で

交通安全高齢者自転車大会開催



9月29日、高齢者の交通安全意識の高揚、習慣化や、交通事故の防止を図るため、彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会主催による、交通安全高齢者自転車

は、車道の左側端に寄って通行しなければなりません。しかし、普通自転車は「歩道通行可」の標識がある歩道を通ることができまので、安全のため、できるだけ歩道を通りましょう。



歩道では歩行者優先

ただし、歩道は歩行者のためのもので、歩行者に迷惑や危害を与えないように、安全に十分配慮して通行しましょう。

2. 必ず一時停止をしましょう。

「一時停止」の標識がある交差点では、自転車も一時停止をしなければなりません。

必ず、停止線のところで停止し、それから左右の状況をよく見て、車などがきていないか確かめてから通行しましょう。

3. 信号のない交差点では、より慎重に安全を確かめましょう。交通量の少ない交差点では、

多賀中学校 ステージ幕が一新 多賀幼稚園 床改修工事完了



体育館の老朽化していたステージ幕が、竣工以来はじめて全面的に改修され、行事・式典などを気

「いつも大丈夫だから、今日も車は来ないだろう」という気持ちになりがちです。車に対する警戒心を高め、安全確認の徹底を習慣づけましょう。

4. 進路を変更するとき、必ず周囲の安全を確かめましょう。後ろから進行してくる車が、急ブレーキや急ハンドルで、さげなければならぬような進路変更はしてはいけません。

周囲をしっかりと確認して、車がかいていないのを確かめてから、安全な状態で、進路変更をするようにしましょう。

持ちの良いステージで行なうことができるようになりました。また、多賀幼稚園の保育室の床が、全面改修され、木のぬくもりのある床になりました。

さらに、図書室の床は、全面カーペット張りになり、園児たちがゆったりと過ごせる部屋になりました。

- お詫びと訂正
10月号の広報たがにて掲載いたしました教育委員の組織の職務名に一部誤りがありましたのでお詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。
【10月1日付教育委員の組織】
教育委員長……中野 幸彦
委員長職務代理者……速水 照子
教育委員……大倉 茂三
教育委員……関河 信夫
教育委員（教育長）……松宮 忠夫

いきいきライフ体験塾プログラム

今年も恒例となりました多賀町健康づくり推進協議会主催の「いきいきライフ体験塾」が開催されます。

今年「生活習慣病予防」について具体的に深めていただきたいという思いから、「運動」と「食事」に関するプログラムを組ませていただきました。生活習慣病予防のためにぜひ参加してください。

日時■11月13日(日) 9時～9時30分(受付)
会場■多賀町中央公民館
内容■講演「効果的な運動の実践について」(歩き方の基本形)

講師■滋賀保健研究センター 健康運動指導士 山本 瑞枝 先生

10時45分～
ウォーキングの実践
「豊かな田園風景のウォーキングコースを歩いてみよう」

※中央公民館～野鳥の森まで約2km
※ウォーキングできない方は、負担の少ない運動を準備しています。

11時30分～
バイキング形式で昼食(人数限定)
「日々の食生活を見直してみよう」

※あなたの身長に見合った食事のとり方を体験してください。
☆参加希望の方は、福祉保健課までお申し込みください。

☆巡回バスをご利用の方は、チラシをご覧ください。
お問い合わせ
福祉保健課
076-2200111 408-0115
メール hoken@tagatown.jp

食生活の乱れが生活習慣病を呼び寄せます！ いろいろな食品からバランスよく

「バランスよく栄養をとる」それが体にとって大切なことは、誰でも知っています。

ところが実際の食生活で、私たちはタンパク質やビタミンなどの栄養素を意識してとっているわけではありません。肉や野菜などの食品を食べ、その中の栄養素をとっています。しかし、何をどう食べたら、必要な栄養素を過不足なく摂取できるのでしょうか。

栄養素の役割ごとに バランスよく食べる。

1回の食事の中には、主食とおかずがあり、おかずとして肉や魚、野菜などがあります。これらのバランスが取れていることが大切です。

食品は、それぞれの持つ栄養素によって、6つの食品群に分かれます。この「6つの基礎食品」のグループの中から、少なくともそれぞれ2～3種類以上食べて、い

ろいろな種類の食品をとるようにしましょう。

毎食ごとに変化をつけて、 バラエティをもたせる。

さて、1日にいろいろな種類の食品を食べるでも、毎日同じ食品ばかり食べるのでは、あまり意味がありません。今日肉を食べたら明日は魚というように、同じ食品群の中でもなるべく違うものを食べるように努めましょう。

1日にこれだけは食べましょう
手の平チェック 1600kcalの場合
適正エネルギー量によって調整
ごはん 160g(2杯)
いも 150g(1杯)
しっかり食べる
たっぷり食べる
1日1杯
とりすぎない
ほどほどに食べる

変化をもたせることです。朝食、昼食、夕食でなるべく異なる食品を使い、さらに1週間のメニューでは、同じ料理が繰り返し登場しないように気をつけましょう。今日の夕食は和食、明日は中華、あさっては洋食…というように調理法を変えたり、主菜の味付けに変化をもたせると、メニューにバラエティが出てきます。

「国民年金保険料控除証明書」は大切に保管してください！

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、保険料を納付したことを証明する書類の添

付等が義務付けられました。このため、社会保険庁では、本年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方を対象に、「社会保険料（国民年金保

険料）控除証明書」（ハガキ）を11月上旬送付します。この控除証明書は、年末調整や確定申告等の手続きの際に必要となりますので、申告を行うまで大

切に保管してください。控除証明書が届かない場合や紛失した場合は再発行しますので、お近くの社会保険事務所です手続きをしてください。また、10月1日から12月31日までに納められた国民年金保険料についても社会保険料控除の対象となりますので、領収証書もあわせて大切に保管してください。

11月6日から12日は「年金週間」です！

社会保険庁では、毎年11月6日から12日までを「年金週間」とし、皆さん一人ひとりに年金を身近で大切なものと考え、公的年金制度の理解と信頼を深めていただく期間としています。

年金は将来支給される老齢基礎年金だけではなくありません。不慮の病気やケガが原因で、一定の障害の状態になった場合には「障害基礎年金」が、不幸にも妻と小さな子どもを残して亡くなった場合等には「遺族基礎年金」があります。

方が遺族基礎年金を受給していません。（平成17年3月末現在の受給権者数）これらの年金を受給するためにも保険料はきちんと納めましょう。保険料の納付は口座振替が便利でお得です。

また、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合には、申請して承認されると保険料の全額または半額が免除される「申請免除」があります。さらに、学生で保険料の納付が困難な場合には「学生納付特例」が、20歳以上30歳未満の方で保険料の納付が困難な場合は「若年者納付猶予」があり、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。詳しくはお近くの社会保険事務所までご相談ください。

年金相談の時間を延長しています！

現在、平日の午前8時30分から午後5時まで、社会保険事務所において年金相談を行っています。が、11月は毎週月曜日の時間延長のほか、年金週間（11月6日から12日）にあわせて8日（火）から11日

（金）までの時間延長と6日（日）・12日（土）の休日年金相談を実施します。国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行っていきます。ぜひご利用ください。

日時■11月7日（月）、8日（火）、9日（水）、10日（木）、11日（金）、14日（月）、21日（月）、28日（月）
※受付時間は、午後7時までです。
11月6日（日）、12日（土）
※受付時間は、午前8時30分から午後4時までです。
場所■滋賀社会保険事務局彦根事務所

務所（彦根市外町169-6）
お問い合わせ
●国民年金保険料に関することは 滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課 電話23-1114
●年金給付・年金相談に関することは 滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課 電話23-1116

こんにちは、菅原保育所です。

菅原保育所は、園児11人（11月現在）のアットホームな雰囲気のある保育所です。

10月2日、運動会をしました。今年の運動会のテーマは、

《一人ひとりの力をだしきって笑顔と感動をとげよう》です。園児のよさこいソーランの樽太鼓演奏で幕開けしました。子どもたちはこの曲が大好きで、『ドッコイショ、ドッコイショ・ソーラン、ソーラン』の掛け声も賑やかにオープニングを飾り、保育所の



運動会が始まりました。かけっこやリレー、ポンポンの演技、家族でする競技や全員参加の競技など、園児をはじめ家族や、もうすぐ保育所のお友達とその家族、小学生、祖父母の方、老人会の方など大勢の地域の皆さまとともに運動会ができました。午後は彦根YMCAの方による親子・ファミリーふれあい遊びの時間を持ちました。お家の人と一緒にタオルを使った遊びや全員でバルーンを膨らませたりし、菅原の空に子どもたちの歓声が響き、キラリ笑顔も素敵でした。

運動会がスタートだより
10月7日にバスに乗って京都の動物園に行きました。大きなバスに乗って出かけるのは、初めての子どもたちもいて、ちよつと緊張気味のようでした。が、バスの中ではお母さんに抱かれながらお話ができたようです。動物園では、大きなぞうやキリンを見て、はじめは驚いた子どもたちもだんだん楽しくなり、たくさん動物と仲良しになってきました。

子育て講演実施
講師 岩城敏之さん
「子育てのコツ、子どもとのつきあい方」と題したとても楽しい講演でした。



第8回 たかとり森の運動会

10月9日に高取山ふれあい公園で「第8回たかとり森の運動会」が開催されました。前日の雨とはうってかわってすばらしい秋晴れの空の下、多くの方にご参加いただき楽しい一日を過ごしていただきました。

午前は、公園内を舞台に5つのミニゲームに挑戦す

る「高取スポーツラリー」を行い、午後は芝広場で高取選手権として「丸太積み」「丸太切り」「丸太だっこちゃん」「丸太渡り」「いがぐり投げ」「森のハッスル」を行いました。



幼年消防クラブ

「さんま焼いても家焼くな」
「小さな消防士さんが活躍！」

多賀ささゆり保育園のうみ組とたいよう組の子どもたちが、幼年消防クラブで防火思想の普及のため、犬上ハートフルセンターを訪れました。

幼年消防クラブの大きな目的は、①正しい火の取扱いを教える、②火あそび火災の防止、③消防の仕事に対する理解を深める、④社会教育の一端、⑤防火思想の普及の3つがあります。通常の活動は、

毎月の避難訓練の日に地域へ法被を着て、防火思想の普及に出かけています。

また、運動会でも一つの種目として取り入れて、「さんま焼いても家やくな」、「ガソリン一滴火事ましよう」、「マッチ一本火事のもと」と声に出して、普及活動をしています。



多賀少年野球クラブ

交通安全祈願千羽鶴を寄贈

今年の夏も全国大会で3位という快挙を達成した多賀少年野球クラブ。その多賀少年野球クラブの選手や保護者の方々から、町内の小、中学校や役場、企業へ交通安全祈願のお守りが寄贈されました。

このお守りは、チームが全国大会へ出場するにあたり贈られた必勝祈願の千羽鶴を、「応援してください」と、選手

と保護者の方々、交通安全のお守りにつくり替えられたものです。

9月28日、役場へ来庁した多賀少年野球クラブから、町長や役場の職員に「交通安全を守っていつも安全運転を」とお守りが渡されました。

また、そのあと選手たちはキンピール滋賀工場へ行き、ゲストホールで行われた交通安全祈願千羽鶴寄贈式に参加しました。選手たちから工場の方々へお守りが渡され、安全運転が約束されました。そして、選手たちは来年のさらなる活躍を約束しました。



▲ナイスショット!...あれ?



▲えいっ! さあ記録は何mかな?



▲「揺らないで〜」ダメです(笑)



▲優勝おめでとう! 豪華賞品getだ!



▲のこぎり初体験、ガンバレ!



▲よいしょ、よいしょ。



多くの方に参加いただきありがとうございました。

社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「笑顔」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただき

- 「犯罪は 親の心が防じもの 笑顔は後でついてくるなり」 小原 足立 輝夫
「あなたの笑顔と勇気で 犯罪のない明るい町をつくらう!!」 小原 足立 輝夫
「我がまちの 宝に 笑顔と緑い山」 閑居 愚人
「多賀の子は いつも笑顔の 元気な子」 多賀小学校6年生 西川 恭平
「いつも ニコニコ 楽しいな」 多賀小学校6年生 本庄 博人
「多賀小は いつも笑顔で 遊んでる」 多賀小学校6年生 小財 誠司
「みんなニコニコ 明るい笑顔で あいさつ」 多賀小学校6年生 松宮 杏奈
「多賀町民 いつもニコニコ 笑ってる」 多賀小学校6年生 三木 脩司
「友達は いつも笑顔で 笑ってる」 多賀小学校6年生 曾我香奈子
「元氣よく 笑うとみんなが いい気持ち」 多賀小学校6年生 田中香野子
「一人の笑顔で みんなもニコニコ 明るい町」 多賀小学校6年生 福本 早希
「いつでも元氣 いつでも明るい 笑顔の多賀町」 多賀小学校6年生 西崎 美翔
「多賀町は いつも元氣で 笑顔です」 多賀小学校6年生 澤田 凌兵
「多賀町は 元氣で明るく さわやかに」 多賀小学校6年生 大矢 和樹
「みんな元氣で 笑顔の多賀町」 多賀小学校6年生 城貝 紗和

ました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。また、一般の方からも多数応募いただきました。前月に引き続き、順次ご紹介していきます。(順不同)

- 「その笑顔 あなたに届く いつまでも」 大滝小学校6年生 岸本 大輝
「すみきった 空のような笑顔で やさしい町づくりを」 大滝小学校6年生 岸本 千鶴
「ひまわりのような 笑顔が輝く 多賀の町」 大滝小学校6年生 久保田将来
「笑顔でつくろう 明るい社会」 多賀中学校2年生 三木 啓史
「たくさん笑顔あふれる 社会へ」 多賀中学校2年生 藤井 貴士
「あいさつは いつでもどこでも 元氣よく」 多賀中学校2年生 北村 純平
「今の日本 明るくするのは みんなの笑顔」 多賀中学校2年生 大岡 敬佑
「誰にでも あいさつしつかり 気持ちよく」 多賀中学校2年生 西澤 大喜
「この世界 明るくするのは 笑顔です」 多賀中学校2年生 前川 一樹
「毎日が 笑顔いっぱい 世界にしよう」 多賀中学校2年生 藤本 由香
「まちづくり 笑顔一つで 桜咲く」 多賀中学校2年生 西尾 正子
「町じゅうに 明るい笑顔 つくりましょう」 多賀中学校2年生 東岸 文香
「笑いあり やさしさありの 町にしよう」 多賀中学校2年生 山川 信晃
「毎日を 元氣に笑顔で がんばろう」 多賀中学校2年生 森野 総美
「毎日 顔と心に 笑顔いっぱい」 多賀中学校2年生 川上 里奈

くすくす

青少年育成町民会議 総務部会長 久保 久良



小学校の運動会を見る機会がありました。少しの時間でしたが、行進に始まり、徒競争まで見せていただきました。一生懸命走る姿などを見て、さわやかな気持ちになったのは私だけではなかったでしょう。

その中で幼稚園のリレーがありました。年長さんが100mもあるグラウンドを一周する姿を見て、意外と走れるんだなあと思いつつ、その姿がかわいくもあり、頼

多賀小学区通学合宿

10月5日から8日に、多賀町中央公民館にて通学合宿を行いました。今年、申し込みが多く抽選に



より参加者を決定しました。3年生から6年生までの21人の皆さんが「すすんであいさつをする」「自分のことは自分でする」「友達と協力して生活をする」という3つのことを大きな目標として中央公民館で共同生活をしました。ふとんを敷いたりたたんだりすること、食事の用意や後片付けなど、ふだんはおうちの人に頼っていることをボランティアの皆さんに教えていただきながら全部自分たちでやりました。夕食づくりは、2日目はカレー、3日目はお鍋料理に挑戦しまし

た。野菜を洗ったり、切ったり煮こんだりと班のみんなで協力しながら進めていきました。自分たちでつくった料理は、最高!とばかりに目を輝かせながらの食事の間でした。お風呂をすませたあとは、中学生のお姉さんたちによるレクリエーションが行われ、楽しいひとときを過ごすことができました。また、最終日の夜は、大学生や地域のボランティアの方と一緒にゲームやカラムなどをして自由に遊びました。ゲームをする中で班の友達との連帯感も生まれ、より一層仲良くなり充実した活動ができました。



今後とも、がんばっている子どもたちをしっかりとサポートできる体制を行政とともにつくっていきたいと思います。町民会議もその先頭に立つて...



いろいろな体験を通して、自分のことは自分ですることを学ぶとともに友達とふれあうことの良さや、家族の存在の大きさもあらためて感じられたのではないかと思います。

水稻所得標準(農業所得標準)で申告されている農家の皆さんへ

その③
平成18年分から
水稻所得標準が廃止されます。

前回説明しましたとおり、水稻所得標準が平成18年分から廃止になり、平成19年2～3月の申告は「収支計算」により申告していただくこととなります。

「収支計算」を行うためには、出荷伝票、納品書、請求書の控えや領収書等の保存および記帳が必要となります。前回までに、主な必要経費について説明しましたが、今回は収入金額と減価償却費の計算について説明します。

収入金額について

農産物の販売金額
農産物の種類ごとに、1年間の販売金額(消費税や手数料などを含む。)を計算します。

なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも、その年中に販売したものについては、すべてその年分の販売金額になります。

しかし、水稻については、精算金が翌年になることもあることから、精算金については受け取った年の収入に計上できることが認められています。

家事消費等

自家用(贈答用を含む。)および自家肥料など事業用に消費した場合には、その数量に収穫した時の価額を乗じて計算します。

雑収入

雑収入は、作業受託収入、補助金、共済金などについて計算します。

農産物の棚卸高

収穫した農産物については、収穫した時の生産者販売価額より計算します。なお、米麦等の穀物以外の農産物で数量のわずかなもの

減価償却費とは

減価償却費とは、農産物等を得るために供される固定資産、果樹等のうち使用可能期間が1年以上で、取得価額が10万円以上のもので、「減価償却資産」という。以下同じ)について、一度に経費に算入するのではなく、その資産の耐用年数期間にわたって必要経費に参入する費用のことをいいます。

少額な減価償却資産

使用可能期間が1年未満が取得価額が10万円未満のいわゆる少額な減価償却資産については、減価償却をしないで、使用した時にその取得価額をそのまま必要経費に算入します。

一括償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、減価償却をしないで、その使用した年以後3年間の各年分において、その減価償却資産の全部または一部を一括し、一括した原価償却資産の取得価額の合計額の3分の1の金額を必要経費にすることができます。

については、棚卸しを省略しても差し支えありません。

減価償却費について

減価償却資産の取得価額

取得価額は、その資産の購入代金、引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、その他購入のために直接要した費用の合計額です。

残存価額・償却可能限度額

使用に耐えなくなった減価償却資産でも、一応スクラップの価額が残ります。この価額を残存価額といい、建物、農機具などの場合は10%、果樹その他の植物は5%です。

償却可能限度額とは、減価償却資産を費用化することができる限度額をいい、通常は95%です。

耐用年数・償却率

減価償却資産を普通に使用した場合に、その効用が持続する期間を耐用年数といいます。

償却率は、減価償却費を計算する際に使用する率です。

減価償却費の計算方法

減価償却費の主な計算方法としては、定額法と定率法があります。(表1)(定率法については、税務署への届出が必要となります。)

なお、平成10年4月1日以後に取得した建物、生物については、定額法になります。

なお、中古の減価償却資産を取得した場合の耐用年数は、下の簡

表1
イ. 定額法の計算式 (取得価額－残存価額) × 定額法の償却率
ロ. 定率法の計算式 (取得価額－前年までの償却費の累計) × 定率法の償却率
表2
イ. 耐用年数の全部を経過したもの 法定耐用年数 × 0.2
ロ. 耐用年数の一部を経過したもの 法定耐用年数 - (経過年数 × 0.8)

便法(表2)で計算した年数とすることが出来ます。(1年未満の端数は切り捨て、2年未満の年数は2年とします。)

今月の町税
国民健康保険税 7 期
納 期 限 11月30日

お問い合わせ
役場税務課
022041 4080113
メール zel@tagatown.jp

【原価償却費の計算例】

取得資産：乗用型トラクター 取得年月：平成17年5月 取得価額：2,000,000円
耐用年数：8年 (定額法の償却率：0.125 定率法の償却率：0.250)

◎定額法の償却費	◎定率法の償却費
(取得価額－残存価額) × 償却率 × 業務の用に供した月数	(取得価額－前年までの償却費累計) × 償却率 × 月数
17年 (2,000,000－200,000) × 0.125 × $\frac{8}{12}$ = 150,000	(2,000,000－(0)) × 0.250 × $\frac{8}{12}$ = 333,333
18年 (2,000,000－200,000) × 0.125 × $\frac{12}{12}$ = 225,000	(2,000,000－333,333) × 0.250 × $\frac{12}{12}$ = 416,666



博物館実習、 がんばりました！

9月28日から10月9日までの10日間の博物館実習を終えた感想は、本当にあっという間で毎日1つ1つの課題をこなすのが精一杯でした。

実習は、主に動植物の標本整理やカウンター業務、遺跡の縮小模型の制作、展示やミニイベントなどを行いました。自分から率先して考えることの苦手な私は、展示やミニイベントの計画を立てる時に利用者の立場でいかに興味を持てる内容にするか、こちらが伝えたいことは何かなどを考えることに苦労しました。

また、子どもたちに外国の昆虫の名前を聞かれた時、答えられなくて自分の知識の少なさを話題の乏しさを痛感しました。今から思



えば、わからないなりに一緒に図鑑で調べたり、インターネットで検索するなど、何かもつと良い方法があったはずで、子どもと同じ視線で考えることも大事だと反省しました。この経験を活かし、今後社会に出て問題に直面したときは、自分なりに努力を惜しまず、失敗してもそこから何かを学べる人間でありたいと思います。
博物館実習生 佐伯 藍(滋賀県立大学)

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤ 秋を彩る「生きた化石」 イチヨウ

秋も深まり、多賀の山々も美しい紅色や黄色に彩られるようになりました。今回はこの季節にぴったりの紅葉する木、イチヨウを紹介します。

イチヨウは病気に強く成長も早いという特徴から、さまざまな場所に植えられており、多賀町内でも、学校や神社などでよく見ることが出来ます。町内のイチヨウは「滋賀の名木誌」という本にも数多く掲載されており、中でも栗栖の調宮神社には、高さ30mを超える大きなイチヨウがあります。黄色くなったイチヨウの葉を使って木の葉遊びをしたり、銀杏を拾って料理に使われる方も多いので



自然いっぱい多賀を再発見してみましょ。

日時 11月17日(休)10時~12時

集合 多賀の自然と文化の館 館駐車場 (9時30分)

※申し込みは不要です。

※興味のある方は気軽に博物館までお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ
多賀町立博物館・
多賀の自然と文化の館

館22077 館482077

メール museum@tagatown.jp

はないでしょうか。

ところで、イチヨウという植物は、実はとても長い歴史を持っていることがわかります。イチヨウの仲間は今から約3億年前の古生代後期に出現し、当時は世界中に分布していたようです。私たち人類の祖先が誕生したと言われているのがおよそ400万年前ですから、イチヨウは人類よりもはるかに長い歴史を持った、生きた化石なのです。イチヨウの仲間には当時たくさん種類があったようですが、地球全体が寒くなる氷期とよばれる時期が何度かあり、その時にほとんどの種が絶滅してしまっただけです。現在、私たちが見かけるイチヨウは世界に1種類が残っているのみですが、なぜこのイチヨウだけが現代まで生き残ったかはよくわかっていません。

現在、イチヨウが自然に分布しているのは中国だけで、日本へは今から約700年前の室町時代あたりに持ち込まれたと考えられています。私たちの身近にある大きなイチヨウの木は、実は古い時代のメッセージがこめられた大陸からの贈り物なのかもしれません。

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

日時 11月5日(休)、12日(休)、19日(休)、26日(休) 15時~

場所 おはなしのへや

11月の休館日

1、4、7、8、14、15、21、22、24、28、29日

※3日(休)、23日(休)は祝日のため開館、4日(休)、24日(休)は振替休み

特別展 「敏満寺の中世墓地」国史跡・敏満寺石仏谷墓跡」を 開催しています！

会期 11月27日(日)まで

会場 あけぼのパーク多賀・ギャラリーほか

11月27日(日)にシンポジウム

「敏満寺は中世都市か？」を開催！

敏満寺の謎のひとつ、どんなお寺だったのか？を解明する討論会です。



意外な発見があるかもしれません。お気軽にお越しください。

パネラー 鋤柄俊夫(同志社大学)・仁木宏(大阪市立大学)・中井均(米原市教育委員会)・細川涼一(京都橘大学)・松澤修(勸学舎文化財保護協会)

日時 11月27日(日) 13時30分~

場所 あけぼのパーク多賀・大会議室

定員 70人

申し込み方法 FAXで、

電話かFAXで、

申し込み方法 FAXで、



今回は「おもしろ考古学クイズ」はお休みします。

先月の正解は…

「土器を古い順番で並べてあるのはどれか？」という問題です。

正解は、①縄文土器→須恵器→磁器 でした。

お申し込みください。
※先着順

お問い合わせ

多賀町文化財センター

館20348 館480348

メール bunkazai@tagatown.jp

移動図書館さんさん号 巡回のお知らせ (平成17年11月~平成18年3月)

		巡回場所・駐車時間				
11月	12月	1月	2月	3月		
第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17	富之尾保育園 (近隣駐車場) 15:40~16:15
					藤瀬 (車の根ハウス前) 10:10~10:35	川相 (皆様の店くぼり前) 10:45~11:10
					大見小学校 12:50~13:30	大杉 (自警団車庫) 14:00~14:30
					重原保育所 14:50~15:20	
第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	14・28	14・28	多賀さそゆり 保育園 15:55~16:25
					大君ヶ畑 (集会所前) 10:10~10:35	多賀清流の里 10:55~11:30
					多賀小学校 13:00~13:35	猿木 (西光寺前) 15:20~15:45

ガス器具による出火およびガス事故防止

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活になくてはならないものです。しかし、取り扱いを誤ると火災などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素中毒も恐ろしいものです。そこで、ガス器具を使うときは次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

ガス器具の正しい取付け

1. ガスこんろやガスストーブを柱や壁に近づけて使用するのと、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取りましょう。



2. ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付け、適正な長さにし、ひび割れ等の劣化がないかときどき点検してください。

ガス器具の正しい取扱い

1. ガスこんろで、揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際は絶対にその場を離れず、離れる場合は短時間であってもこんろの火を必ず消してください。

2. 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにしてください。



3. こんろ周囲は、整理整頓に努め、可燃物等に火が燃え移らないように注意してください。

十分な換気
ガスが燃焼するためには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生し、たいへん危険です。換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。

ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れに気づいた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険性があります。

地震が発生した時の注意点

1. ガス器具を使用中に地震が発生した場合は、あわてずに火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス器具に近づけないような揺れの大きい、煮こぼれなどによる炎の立ち消えや加熱のしすぎによる空き等がないように注意してください。



大きな地震の際には、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処するようにしてください。使用していたこんろ、湯沸し器などは、確実に消火してください。

2. プロパンガスボンベは必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖などで固定してください。

以上のことに注意し、各自でガス(ガス器具)に関する正しい知識をもち、安全な暮らしを確保しましょう。

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署
0575-33-1300

「あるいてまいろう」多賀三社まいり

胡宮神社・大滝神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか？秋の紅葉を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■11月19日(土)※小雨決行
9:35(集合)9:45(出発)
集合場所■近江鉄道多賀大社前駅
行程■多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→崎古墳→大滝神社→梨ノ木→博物館→多賀大社→多賀大社前駅(全約14km)

お問い合わせ
多賀町観光協会
0575-2349 0575-2361

人権尊重のまち市民のつどい

日時■11月27日(日)
13:30~(受付13:00~)

場所■多賀町中央公民館
内容■人権に関する啓発作文発表

講演■
—みんなちがってみんないい—
講師
シンガーソングライター
野田淳子さん



お問い合わせ
役場総務課
0575-2001 0575-8120

ドキュメンタリー映画

『わたしの季節』上映会

野洲市にある重症心身障害児者施設第二びわこ学園を舞台に営まれている、重い障害をもつ人々の日々の暮らしを記録した映画を上映します。ぜひ、ご覧ください。
日時■12月10日(土) 10時~12時、13時30分~15時30分

場所■ひこね市文化プラザ メッセ
ホール(彦根市野瀬町)

入場料■前売り当日とも、おとな1,000円、子ども(中学生以下)500円、障害・療育手帳をお持ちの方500円、介助者500円

お問い合わせ

第二びわこ学園(野洲市北校)
0575-5871144
彦根通園(彦根大地域障害者生活支援センター)ステップあつ21内(豊郷町八目)
0575-50081

国民公庫、年末事業資金のご案内

融資金額■4,800万円以内
返済期間■運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
利率■1.80%(固定金利、10月13日現在)
▼年末一日公庫日程
次の日程で年末事業資金の1日相談会を開催します。

下水道排水設備工事責任技術者試験

日時■平成18年2月8日(水) 14時~
会場■大津プリンスホテル
申し込み書配布期間および受付期間■11月1日(水)~15日(土)・日・祝日を除く)の9時~17時
申し込み書配布場所および受付場所■役場公営企業課および日本下水道協会滋賀県支部会員市町の下水道担当課窓口

お問い合わせ

役場公営企業課
0575-4881255
日本下水道協会滋賀県支部事務局
0575-5282795

彦根市キッズ(小学生)ハンドボール教室

対象■原則として彦根市内在住および近隣の小学1~6年生
会場■プリチストーン体育館
開催期間■11月3日(水)~ 計10回
参加料■3,000円

*ガイドヘルパーの仕事をするシニアのための講習会

対象■57歳以上65歳までの方
日時■12月6日(水)~14日(火)の7日間 9時~16時30分
場所■お滋賀県シルバー人材センター連合会セミナー室 英貴ビル3階(大津市京町三丁目2-3)

定員■20人(超過のときは抽選)
費用■無料(教材は支給)
申し込み方法■往復はがきに講習名(ガイドヘルパー講習)、住所、名前(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入の上、11月24日(必着)までにお申し込みください。

※ガイドヘルパー…視覚障害者、全身性障害者移動介護従事者

お問い合わせ・お申し込み

お滋賀県シルバー人材センター連合会
0575-0051
0575-0051
大津市梅林一丁目3番10号
0575-52554128

保健業務 (12月) 場所: 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者	
相談等	すくすく相談	12月6日(火)	子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。 「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方などなたでもご相談ください。 認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方	
	すこやか相談	12月13日(火)		
	いきいき相談	12月20日(火)		
	介護相談	随時		
	赤ちゃんサロン	12月19日(月)	10:00~10:10	
健診等	乳児健診 3~4カ月児(離乳食教室)	12月5日(月)	13:00~13:15	H17年7月生まれの乳児
	乳児健診 9~10カ月児健診	12月5日(月)	13:15~13:30	H17年1月生まれの乳児
	整形外科健診	12月21日(水)	13:40~14:00	H17年9月・10月生まれの幼児
	2歳6カ月児歯科健診	12月6日(火)	13:00~13:15	H15年5月・6月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	12月14日(水)	13:00~13:15	H14年5月・6月生まれの幼児
	接予防 BCG	12月13日(火)	13:30~14:00	生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児 ※「予防接種手帳を必ずお読みください。

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)をご持参ください。
☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。3歳6カ月児健診は、視力検査と尿検査(来られてから紙コップに取っていただきます)があります。
☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 街2-2021 電話48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日(水曜日以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士があそんだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日 土曜日	9:00~12:00 9:00~16:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。)
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	第1水曜日・金曜日 12月7日・8日	10:00~12:00	12月は、エプロンシアターを見たり、わらべうた遊びをしたり、歌を歌ったり、手遊び、ふれあい遊びをして親子で遊びます。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)	第2・3水曜日 12月14日・21日		
カンガルー広場(2歳児)	第4水曜日 12月27日		
キリン広場(3歳児)	第4水曜日 12月27日		

※にっこり広場…12月9日、13日、22日はお休みです。

☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター 街2-1025 電話48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で「体力測定」を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

12月の利用講習会日程

- 12月9日(金)
13:30~14:30 体力測定
15:00~16:00 利用講習会
- 12月24日(土)
13:30~14:30 体力測定
15:00~16:00 利用講習会
17:30~18:30 体力測定
19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間 10:00~20:30
トレーニング室を利用できない日 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者 18歳以上の方
利用料 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 街2-2021 電話48-8115 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

- 生まれました!
☆植野 朱理(泰治・恵子) ☆山嶋 華鈴(秀晃・聡子)
☆辻田 航(勝司・ゆみ) ☆喜多 綾香(武雄・麻弓)
- おくやみ申し上げます
◆大矢 忠司 80歳 ◆菱田 たみ 94歳
◆山本 新一 81歳 ◆山口 清造 83歳
◆深尾善一郎 80歳
◆渡邊 千代 96歳
◆久保田喜久枝 67歳
◆小林 義雄 80歳
- 結婚しました!
♥ 菅森 隆史
♥ 小菅 尚美 (敬称略)

再就職をめざすシニアのための
警備技能講習会

対象 55歳以上68歳までの方
日時 11月28日(月)~12月2日(金)の5日間 13時~16時30分
場所 滋賀県シルバー人材センター(大津市京町三丁目2-3)
定員 20人(超過のときは抽選)
費用 無料(教材は支給)
申し込み方法 往復はがきに講習名(警備)、住所、名前(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入の上、11月17日(必着)までにお申し込みください。
お問い合わせ・お申し込み 滋賀県シルバー人材センター連合会 TEL:0520-00051

「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。」

大津市梅林一丁目3番10号 電話(077)5255-4128
裁判員制度は、平成21年5月までに始まります。裁判員は、有権者の中から抽選で選ばれます。裁判員は、人の命に関わる重大な刑事事件について、裁判官とともに法廷で証人の話を聞いた後、証拠を調べて、有罪、無罪や刑の内容を決めます。
大津地方検察庁では、「裁判員制度―もしもあなたが選ばれたら―」と題する裁判員制度の広報用ビデオテープを貸し出しています。また、あらかじめご連絡をいた

就職サクセスセミナー

パソコン講座を組み入れた就職準備講習会
日時 11月29日(火)~12月2日(金)の4日間 9時~16時
場所 彦根勤労福祉会館
対象 求職活動中の方(学生除く) 定員 20人 ※参加無料
お問い合わせ・お申し込み 滋賀地域求職活動援助事業推進室 滋賀県雇用対策協会 電話(077)5275-123 ホームページ http://www.kensatsugo.jp/

ミシガン州立大学連合日本センター
英語講座受講生募集

日本にいながらの海外留学! アメリカからの留学生と一緒に暮らしながら、本格的に英語を学びませんか。
開講期間 平成18年1月5日(木)~3月22日(水)
内容 英語集中コース(月~金週20時間・入寮可) モーニングコース(月~金週10時間・入寮可) スキル・テーマ別コース(週1~2回・2~4時間) 彦根夜間コース(月および木・週3時間)
申し込み締切 12月13日(火)
お問い合わせ

電話(077)56674200
FAX(077)56675900